**2025年６月定例県議会　一般質問**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　2025年６月２５日

日本共産党　　神山悦子県議

　　日本共産党の神山悦子です。一般質問を行います。

　長引く物価高騰とトランプ関税、米価高騰と米不足問題など、暮らしはいっそう厳しさを増していますが、この苦しみをよそに、石破自公政権は、福島の原発事故への反省もなく「原発の最大限活用」への大転換と、大軍拡をすすめています。

今年は戦後８０年、被爆８０年です。今月２１日、トランプ政権がイスラエルに加担しイランの核施設を攻撃したことは、国連憲章、ジュネーブ条約をはじめとする国際法違反です。ところが、石破首相はこの暴挙に対する見解を表明していません。日本政府は、これまでもアメリカからの要求に応え、軍事費をGDP比２％に引上げ、さらに３％、今度は３．５％まで要求されています。３．５％は、軍事費年間２０兆円超ですから、大増税と社会保障削減は必至です。自民党政治の大本にある「大企業中心」、「アメリカ言いなり」の政治でいいのか、今ほど問われている時はありません。

まもなく、参議院選挙です。自民党は、「政治とカネ」に全く反省がなく、裏金議員が返金しただけで済ませていますが、政治を歪める「企業・団体献金」は全面禁止し、国民のいのちと暮らし、憲法と平和を守る政治への転換を求め、以下、質問致します。

**一、物価高騰対策とトランプ関税について**

わが党が全国で取り組んでいる要求対話・要求アンケートで、県民からも暮らしへの不安や医療・介護・年金、給料・働き方、公共交通、住まいなど切実な声が多数寄せられています。

物価高騰対策で最も有効なのは、消費税の減税です。わが党は、消費税廃止をめざしつつ、緊急に５％への減税を求めています。消費税導入から今年で３６年、消費税は、社会保障にはわずか、大半が大企業の法人税と富裕層への減税の穴埋めに使われてきたというのが実態です。

参院選を前に、石破自公政権は１回限りの１人２万円の給付金を打ち出しましたが、恒久減税こそ実施すべきです。消費税を５％にすれば、平均サラリーマン世帯で年１２万円の減税になります。複数税率もなくなり、インボイスも廃止できます。

５％減税に必要な財源は１５兆円。将来にツケを回す国債発行ではなく、大企業への１１兆円の法人税減税と富裕層への優遇税制をやめれば財源はあります。大企業の内部留保金は、今年１～３月期で５６４兆円と過去最大を更新しているのです。

**１、物価高騰対策に有効な消費税率５％への減税を国に求めるべきと思いますが、県の考えをうかがいます。**

**２、インボイス制度の廃止を国に求めるべきですが、県の考えをうかがいます。**

次に、物価高騰を上回る賃上げについてです。

県議団は、４月末に県商工３団体を訪問しました。物価高騰の中、親会社との価格交渉も価格転嫁も難しく、賃上げどころではない。一方で新採用の応募が少ないともお聞きしました。

経済財政制度諮問会議で、内閣府が徳島県は独自に最賃引上げと中小企業への直接支援とセットで行っていると紹介。徳島県は、若者の人口流出を抑え、地域経済の活性化につながるとして他県より大幅な引上げを求めたとしています。

全労連は、最低生計費を再調査し、時給１７００～１８００円は必要と試算しています。若者、女性の県外流出が多い本県こそ、労働者の７割が働く中小企業での賃上げを国・県が支援すべきです。

**３、中小企業の賃上げを県が直接支援するとともに、最低賃金を時給１，５００円に引き上げるよう福島地方最低賃金審議会に要請すべきと思いますが、県の考えをうかがいます。**

トランプ関税で、雇用への影響が懸念されます。日産自動車は、トランプ関税を契機に2027年度までに国内外で２万人のリストラと７つの工場閉鎖を発表。いわき市にも工場があり、いわき市長は「約860人の雇用を守るため工場の存続を」と日産へ要請しています。

**４、日産自動車に対し、いわき工場の雇用維持を要請すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。**

**二、介護・医療の支援について**

昨年４月に国が訪問介護報酬を大幅に引き下げたため、県内でも介護事業所の倒産が相次いでいます。「保険あって介護なし」の緊急事態です。

**１、訪問介護の介護報酬の引上げを国に求めるとともに、県も独自に訪問介護事業所を支援すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。**

私たち県議団は、県病院協会も訪問してきました。

自公政権が、診療報酬を５回連続マイナス改定したことから、医療機関は物価高騰分や人件費を補てんできず、病院の６割が赤字経営です。県内でもある日突然、地域から病院がなくなる危機的状況です。緊急に、国費５千億円を投入し、

**２、診療報酬の引上げを国に求めるとともに、県も独自に医療機関への直接補助を実施すべきと思いますが、考えをうかがいます。**

ところが、自民、公明、維新の３党は「医療費４兆円削減」で合意し、まず２年間で病床を１１万床削減するとしていますが、すでに、国は病床削減すれば、補助金を出す仕組みをつくっているのです。

さらに、医師の処方が必要な「OＴＣ類似薬」を保険から外すことも合意しました。例えば、解熱鎮痛薬カロナールは、１．８円が８８．９円へと４９倍に、胃酸抑制薬ガスターは６０倍、花粉症薬は３４倍です。これは大きな国民負担です。さらに、OTC類似薬の保険外しで、自治体独自の医療費助成からも外れるため、アトピー性皮膚炎など長期治療が必要な子どもを抱える子育て世代への負担も懸念されます。

今国会で、高額療養費の自己負担限度額の引上げは、患者など多くの反対で凍結されましたが、この秋以降に見直すとされています。

**３、高額療養費の自己負担限度額の引上げを行わないよう国に求めるべきですが、県の考えをうかがいます。**

　全国年金者組合の調査によれば、加齢性難聴者への補聴器購入を助成する制度導入が急速に広がり、５/３０現在、４３都府県４６４自治体（全国１,７１８自治体）で２７％が実施。そのうち、県内では最大１０万円を補助する川俣町や南相馬市など11自治体、１８％が補助を実施しています。

**４、加齢による難聴者への補聴器購入補助を県として行うべきと思いますが、県の考えを尋ねます。**

**三、米不足対策と農業支援について**

「令和の米騒動」といわれる米価高騰と米不足は、農家に長年に渡り減反・減産を押し付け、米を市場任せにしてきた自民党農政の失政です。しかし、政府は未だに米不足を認めていません。２０１３年度～２０２４年度までの１０年間で、全国の米農家は３分の１に激減し、生産量は２０％も減っています。

**１、県内の10年前と直近の稲作経営体数、主食用米の作付面積及び収穫量についてうかがいます。**

備蓄米も２０２４年は９１万トン、かつての２００万トン・２倍に増やすべきです。義務でもないミニマムアクセス米を毎年７７万トン輸入し続け、今回の米不足で米の輸入拡大をねらっていますが、食料自給率３８％しかない日本で、主食の米の自給まで放棄すれば国民の命は守れません。

農林水産予算は、１９８０年度３．５兆円～今年度２．２７兆円まで減らし、軍事費の４分の１しかありません。農業予算を１兆円増やし、安心して増産できるよう国が農家を直接支援し、消費者には手ごろな値段で提供できるよう、主食の米・食料に国が責任を持つべきです。

**２、小規模農家を含む米生産農家への価格保障と所得補償を行い、主食用米を減産から増産に切り替えるよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。**

**四、気候危機と安全対策について**

２２日、会津若松市で開催された水泳大会で、高校生１０人が熱中症の疑いで救急搬送されました。気候危機の中、県立学校の普通教室や特別教室、支援学校、さらに避難所となる体育館への設置を含め、予算を一気に投入しエアコン設置を急ぐべきです。

**１、災害時の避難所となる県立高等学校の体育館に、緊急防災・減災事業債を活用してエアコンを設置すべきと思いますが、県教育委員会の考えをうかがいます。**

文科省は、今年度に入ってから学校改修費など、国の採択件数を８割も削減したため、県内の小中学校では予定していた改修ができなくなる異常事態です。

**２、学校施設環境改善交付金の拡充を国に求めるべきですが、県教育委員会の考えを尋ねます。**

埼玉県の下水道管破裂による道路陥没事故を踏まえ、

**３、公共施設の老朽化対策を進めるため、維持補修費の予算を増やすべきと思いますが、県の考えをうかがいます。**

**五、原発事故対応と避難者支援について**

「創造的復興」の名で、“惨事便乗型復興”のイノベーション・コースト構想が進められていますが、今年４月、第１号で進出したロボット関連企業が、約３２億８千万円の負債を抱え倒産しました。負債総額１０億円を超える企業倒産は３例目、すでに８０億円超えの倒産も出ています。ハード事業中心の復興から、避難者、被災県民に寄り添う「人間の復興」に重点を置くべきです。

浪江町で原発事故避難者の心理的影響を調査されてきた福島大学災害心理研究所長の筒井雄二教授は、今年３月、避難を継続している方よりも帰還された避難者がより大きな心理的ストレスを抱えているとの調査結果を発表しました。この事実は衝撃的です。

**１、ふるさとに帰還した原発避難者が、より大きな精神的ストレスを抱えているのは、避難地域のコミュニティの喪失等に原因があると思いますが、知事の考えをうかがいます。**

今月３日、自民党・公明党は、復興再生加速化本部第１４次提言で、帰還困難区内への立ち入りを全面自由化する一方で、被ばく管理は個人管理、つまり自己責任での管理とする方針です。これは、除染なしの避難解除につながりかねないと避難住民からは懸念する声が上がっています。

**2、帰還困難区域全域の除染について、帰還の有無にかかわらず、最後まで責任を持って**

**取り組むよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。**

 次に、原発事故で発生した除去土壌についてです。大熊・双葉両町の中間貯蔵施設に保管されている1,400万立法メートルの除去土壌の4分の３を全国で再利用するとしていますが、8,000ベクレル以下の利用基準は、原発事故前の80倍、ダブルスタンダードであり、国民の納得も得られていません。

**３、除去土壌の再生利用については、国が原発をゼロとすることなどにより、国民の納得の上で、幅広い意見を反映する協議の場を設定し、議論を始める必要があると思いますが、県の考えをうかがいます。**

**六、風力発電事業の環境等への影響について**

県は、阿武隈山地の尾根上に風力発電１０８基を計画し、今年４月に４６基（田村、大熊、浪江、葛尾市町村）が完成。総発電量は、約１７万ｋW/時と陸上では国内最大規模の売電が開始されました。しかし、秋田市では風力発電のブレード落下死亡事故、飯館村に建設された風力発電では、半径１ｋｍ圏内にある川俣町の住民に、低周波によるめまいや睡眠障害が発生しています。阿武隈山地は、山間部に住家が点在する地域です。

　**風力発電事業については、低周波被害や環境への影響等が生じないよう、住民合意の**

**上で進められるべきと思いますが、県の考えをうかがいます。**

**七、教育の充実について**

県内の学校給食費の補助は、９３％の市町村が実施し、県の補助が待たれています。一方、児童生徒の自殺、不登校の急増、教員不足も深刻です。教育は、産業界の求めに応じた人材育成機関ではありません。

**１、教育長は、「人格の完成」を目的として掲げている教育基本法の理念を教育行政にどういかしていくのかお尋ねします。**

国の教育予算は、防衛予算の２分の１しかなく、公的支出に占める教育費のGDP比はＯＥＣＤ加盟国で最下位です。今国会で給特法の改定案が強行され、結局教員の残業代は導入されず、長時間労働も解消されません。正規教員を増やすべきです。

**２、公立小中学校における教員一人当たりの１日の授業時数を４コマ以下に減らすため、教員定数を現状の１．２倍に見直すよう国に求めるべきと思いますが、県教育委員会の考えをうかがいます。**

一方、本県の20２４年の人口１０万人当たりの自殺者数は全国ワースト４位、１９歳以下の自殺者も年々増加しており、不登校も急増しています。いずれも、背景にあるのが全国学力テストなどの過度な管理教育と競争教育です。

**３、子どもや若者の自殺について、関係部局と連携してどのように対応していくのか、県の考えをうかがいます。**

日本学術会議解体法が強行されました。政府からの独立、自主性を掲げてきた設立主旨を認めず、政府言いなりの機関にしたことは許しがたい暴挙です。

防衛省は、小学高学年向けに作成した冊子を県内の各小学校に直接送付しました。石破自公政権の軍備拡大や改憲策動と軌を一にするもので、仮想敵国名を明記し抑止力が必要、憲法違反の反撃能力が必要としています。教育への政治介入は許されません。

**４、防衛省発行の冊子「まるわかり！日本の防衛～はじめての防衛白書２０２４～」の送付に抗議し、学校現場で活用すべきでないと思いますが、県教育委員会の考えをうかがいます。**

**八、職員の長時間労働とパワーハラスメント対策について**

出先の県教育事務所の職員が自死し、今年４月遺族が県を提訴したと報道されています。この職員は、超過勤務が月平均７８時間を超え、特に、自死直前には月１５８時間となり、上司のパワハラもあったされています。

**１、県教育委員会は、教員の時間外勤務時間の削減やパワーハラスメントの防止にどのように取り組んでいくのか、うかがいます。**

**２、県は、職員の超過勤務の縮減やパワーハラスメントの防止にどのように取り組んでいくのかうかがいます。**

**九、選択的夫婦別姓の早期実施について**

日本のジェンダー平等度は１１８位、旧姓使用で不利益が生じていると経団連からも早期実施が求められている「選択的夫婦別姓制度」が、今国会で２８年ぶりに審議に付されたものの採択には至りませんでした。１８９８年、明治３１年に法制化されるまで日本は、女性も男性も実家の姓を名乗っていたのです。

**選択的夫婦別姓制度の早期実施を国に求めるべきですが、県の考えをうかがいます。**

**【答弁】**

**五、原発事故対応と避難者支援について**

内堀雅雄知事

　避難地域のコミュニティについてであります。原発事故に伴う避難指示から１４年余りが経過する中、ふるさとに帰還された皆さんの中には、震災前の豊かな営みや暮らし、家族や地域とのつながりが失われたことにより、生活への不安や精神的な負担を抱える方がおられます。このため、県では、生活支援相談員による戸別訪問や見守り活動、ふくしま心のケアセンターによる専門的支援に加え、地域での交流の場の創出やコミュニティ再生に向けた取組を重ねてまいりました。こうした取組を通して、帰還された方と移住された方が力を合わせ、伝統文化の復活や地区の防災活動など、地域のきずなを築く新たな動きも生まれております。今後も、住民の皆さんが心豊かに穏やかな暮らしを営むことができるよう、医療・福祉・子育てなど、生活インフラの整備を着実に進めるとともに、市町村と連携し、住民同士のつながりづくりにより、新たなコミュニティの形成を進めてまいります。

**一、物価高騰対策とトランプ関税について**

総務部長

　消費税率につきましては、国において物価高騰などによる生活や地域経済への影響、社会保障の充実や財政健全化等を踏まえ、総合的に判断されるものと考えております。

商工労働部長

　インボイス制度につきましては、国において、地域経済や中小企業者への影響等を

十分配慮の上、導入されたものと考えております。

次に、最低賃金につきましては、国が最低賃金法に基づき、労働者の生計費や賃金、さらには、企業の生産活動などの経済指標等を考慮して決定するものと考えております。

次に、日産自動車に対する雇用維持の要請につきましては、経営再建計画といわき工場の関連について、確たる情報が発表されていないことから、引き続き、情報収集を行いながら、関係機関と連携し、丁寧に対応してまいります。

**二、介護・医療の支援について**

**保健福祉部長**

訪問介護の介護報酬の引上げにつきましては、事業所に専門家を派遣し、処遇改善加算の取得を促進するとともに、先月、速やかな臨時改定等の措置や緊急的な財政支援などを全国知事会を通して国に要望したところであります。

　次に、診療報酬の引上げにつきましては、先月、全国知事会を通して、国に要望したところであり、また、医療機関への補助につきましても、これまで６回にわたり、

支援金を給付するなど、継続的に支援を行っております。

次に、高額療養費の自己負担限度額の引上げにつきましては、

医療保険制度における給付と負担の見直しを行う場合には、国の責任において、必要な医療への受診抑制につながることがないよう、特に低所得者に配慮した制度の検討を全国知事会を通して求めております。

　加齢による難聴者への補聴器購入補助につきましては、年齢を問わず、身体障害者手帳所持者に対し、補装具としての補聴器購入費用の一部を支給しているところであります。

**三、米不足対策と農業支援について**

農林水産部長

　県内の１０年前と直近の稲作経営体数等につきましては、稲作経営体数は、平成２７年が４３９２６、令和２年が３４１１４となっており、主食用米の作付面積及び収穫量は、平成２７年が６１，５００へクタール、３４２，６００トン、令和６年が５６，５００ヘクタール、３２１，５００トンとなっております。

次に、米生産農家への価格保障等につきましては、農家が安定した生産を行うことができるよう、農家所得の向上等に必要な予算の確保を国に求めております。また、現在、国において米政策の見直しを検討しているところであり、その状況を注視してまいります。

**四、気候危機と安全対策について**

**教育長**

災害時の避難所となる県立高等学校の体育館へのエアコン設置につきましては、情報処理室などの室温調整が必要な教室への設置や、ＰＴＡ等が普通教室に設置した冷房設備の更新を優先して進めていくこととしております。

次に、学校施設環境改善交付金の拡充につきましては、先日、文部科学省を直接訪問し、計画的に学校の施設整備が行えるよぅ、必要な予算の確保と早期の事業採択について求めたところであリます。

総務部長

　公共施設の老朽化対策につきましては、県公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、長期的な視点に立ち、施設の安全性の確保等を図るため、

計画的に長寿命化等に取り組んでおります。今後も、これらの計画に基づき、

それぞれの施設の状況等を踏まえ適切な予算の確保、配分に努めてまいります。

**五、原発事故対応と避難者支援について**

（知事答弁は前述のとおり）

避難地域復興局長

　帰還困難区域の除染につきましては、現在、４町の特定帰還居住区域において

進められております。一方、帰還意向のない住民の土地・家屋等の取扱いなど、多くの課題が残されているため、引き続き、国に対し、除染の課題を含め、地元自治体の意向を十分に踏まえながら、帰還困難区域全ての避難指示解除に、最後まで責任を持って取り組むよう求めてまいります。

生活環境部長

除去土壌の再生利用につきましては、県外最終処分の実現に向けた国の取組の一つと受け止めております。除去土壌等の県外最終処分は法律に定められた国の責務であり、その進め方については、国の責任において検討されるべきものと考えております。

**六、風力発電事業の環境等への影響について**

企画調整部長

　風力発電事業につきましては、関係法令やガイドライン等を遵守し、地元の理解の下、安全や環境、景観に十分配慮し、実施されることが重要であります。先般の国の法令改正により、地域と共生した再エネの導入に向け、地域住民へ説明会の開催等が認定の要件とされたところであリ、当該制度が適切に運用されることが重要であると考えております。

**七、教育の充実について**

教育長

　教育行政につきましては、教育基本法に基づく本県の教育振興基本計画である第七次県総合教育計画に目指すべき教育の姿と本県で育成したい人間像を明記しておリ、本計画に掲げる施策を着実に進めることにより、子どもたち一人ひとりが自分の人生を切り拓くたくましさを持ち、多様な個性をいかし、対話と協働を通して、社会や地域を創造することができるよぅ、資質・能力の育成に取り組んでまいります。

公立小中学校における教員定数につきましては、複雑化・困難化する教育課題へ対応するため、その改善を国に求めてきたところであり、引き続き要望してまいリます。

保健福祉部長

　子どもや若者の自殺対策につきましては、関係部局と連携して、精神科医等を構成員とするチームを設置し、学校からの自殺に関する相談等に対して助言を行うほか、専門的な知見に基づき支援方針を策定するなど、子どもや若者の自殺予防に努めてまいります

教育長

次に、防衛省発行の冊子につきましては、政府刊行物の|つとして、防衛省から

各小学校に送付されているものと承知しております。

**八、職員の長時間労働とパワーハラスメント対策について**

教育長

次に、教員の時間外勤務時間の削減やパワーハラスメントの防止につきましては、

教職員働き方改革アクシヨンプランに掲げた取組を推進し、時間外勤務時間の削減を図るとともに、パワーハラスメントの防止等に関する指針に基づく研修の実施など、

未然防止に努めているところであります。今後とも、教職員が安心して能力を発揮できる職場づくりに取り組んでまいります。

総務部長

　職員の超過勤務の縮減やパワーハラスメントの防止につきましては、管理職員の意識向上や業務の効率化等により超過勤務の縮減を図るとともに、福島県職員パワーハラスメント防止指針に基づく研修の実施や相談窓口の設置など対策を講じてきたところであリます。今後とも、職員が安心して働くことのできる環境づくりに取り組んでまいります。

**九、選択的夫婦別姓の早期実施について**

生活環境部長

　選択的夫婦別姓制度につきましては、家族の在り方や婚姻制度などに関連し、様々な意見が国民の間でもあることから、国において丁寧に議論されるべきものと考えております。県といたしましては、引き続き、国の動向を注視してまいリます。

【再質問】

神山県議

　最初に知事にお尋ねいたします。先ほどご答弁頂きましたように、帰還困難区域のインフラ整備はじめ、医療・福祉などの充実は私も当然だと思うし、是非それは進めて頂きたいと思います。私は筒井教授に県議団でお話を伺ってきました。最初は報道で知ったわけですけれども、もちろん避難している方もすごいストレスを抱えているし、まだまだ戻れないということがあって、相当困難だと思っておりましたけれど、戻った人はより私は逆にですね、筒井教授も言っておりましたが、自分の安心できるところに戻ったと思っていたら、実際に調べたらですね、この筒井教授は帰還された人、途中の人、帰還を決めた人と本当に全部聞いたそうなんですね。そしたら浪江町が一番ストレスを抱えていることがわかり、しかも戻った人がよりストレスが大きかった。避難者の方も言ってました。戻った人の中には移住者も居るし、これから同じ町民とはいえ、もともとのコミュニティが壊れてるんですね。元の商店街も戻るかと思ったらそれはなくて新しい街になっている。元の自分が学んだ学校もなくなっちゃった。この喪失感は私たちの想像以上だなって、私はあらためて感じたわけです。そういう意味では、知事がそのようにお答えになったわけですけれども、福島大学の筒井教授などが、ちゃんと調査していろいろやってるわけですから、知事もですねそれをもう一度、できればこの教授にお会いしてもいいとお思いますけれども、避難者の実態をちゃんとつかむというところでは、ハード事業では福島大学でもいろいろなところでやっていると思いますけれども、

精神的ストレスや避難者の実態というのはなかなか、いままで現れてこなかったのではないか、そこに目を向けて知事も会うなり、そこに目を向けた対策が必要ではないかと思いますが知事にお聞きしたいと思います。

教育長にお尋ねします。

私最初は、人格の完成というところの教育長としての決意をお聞きしたかったんですが、県の教育計画になってしまいました。それはそれで当然だと思いますけれども、そもそも教育基本法は、

「人格の完成」と言ってるわけです。それは何を意味しているかというと、平和で民主的、全人格を完成するためには、真理と正義を愛するという憲法に基づいた、この条項が込められているわけです。そういう立場で新しく教育長になられたので、教育長の見解をもう一度お聞きしたいんですけれども、そういう立場で教育を進めるべきだと思います。

もう一つは防衛省発行の「まるわかり！防衛白書」を小学校に冊子を送ったという問題です。

勝手に送ったようなことを先ほどおっしゃったように私は聞こえたんですが、実は県教委に打診があって、県教委もこういう冊子が行くよという通知を県内市町村に出して、直接送ったのはもちろん防衛省ですけれども、中身を見ても私は今の憲法上もまだ許されない中身ですし、

子どもたちにね、それを教えていいのかということは現場が決めることだけれども、県教育委員会としてはそういう判断は何もなくて、通知をやったのか、単なる国の刊行物の一つにすぎないという答弁ではふさわしくないと思いますので、もう一度お答えください。

【答弁】

知事

帰還者への見守りや相談支援につきましては、生活支援相談員による見守り活動やふくしま心のケアセンターによるストレスや不安への専門的な対応を行ってまいります。あわせて市町村や関係機関等と連携し、帰還されたみなさんが安心して穏やかな生活を送ることができるようお一人お一人の事情に応じた、丁寧な支援を続けてまいります。

教育長

本県の教育振興基本計画である、第７次福島県総合基本計画には本県で育成したい人間像として、急激な社会変化の中で自分の人生をきり開くたくましさをもち、多様な個性をいかし、対話と共同を通して社会や地域を創造することができる人と明記しており、本計画に掲げる施策を着実に進めることにより、子どもたち一人一人の資質能力を育成し、福島県の教育を受けて心身ともに成長したその先に希望するそれぞれの進路があり、様々な分野で活躍する姿があるものと考えております。

次に防衛省発行の冊子につきましては、冊子が発行されたことの案内と、市町村教育委員会への周知の依頼が、東北防衛局から県教育委員会あてに文書であったことから、市町村教育委員会にお知らせしたものであります。送付された当該冊子の取り扱いにつきましては、各市町教育委員会および小学校において判断されるべきものと考えております。

【再々質問】

商工労働部長にお聞きしたいと思います。最低賃金の引き上げと中小企業への直接です。

１０００円弱では今の物価では間に合いません。私たちは昨年も福島地方最低賃金審議会に行って、賃金引き上げを求めてきました。県からは何もいままでなかったとそういうこともあったので、あらためて、福島地方最低賃金審議会に１５００円と要請すべきと思います。中小企業は（賃上げ）やりたくてもできない、だから直接支援を県も行って、中小企業で賃上げができるように、私はすべきだと思いましたので、この点についてもう一度お伺いいたします。

農林水産部長にお聞きします。

米不測の問題ですね。こんなに大変なことになるとは、私たちも国会では足りなくなるよと言ってきたんですけれども、正にその通りになってしまった。それで、ヨーロッパもアメリカも価格保障・所得補償やってるわけですね。農業予算もしっかりとって。２０１０年には民主党政権の時に、農業者個別所得補償制度、１０アールあたり15,000円やっておりました。でも安倍政権になったら半減され、ついには廃止されてしまったんです。これがあったら、こんなに農業者がなくなるということはなかったかもしれない、でも今後も考えなきゃいけないわけですよ。増産に転じるにはコメ農家が増えないといけないし、福島県はそうはいっても、面積や収量は全国よりは減っていません。農家戸数は1万戸減ってるわけです。ちょうど私の年代くらいの70歳前後の方が担ってるけど、あと5年くらいしたら、ほんとにやれなくなるとなってしまってからでは遅いと、

やっぱり食料農業は福島県は基幹産業だと思いますし、そうしなければ日本の食料を守れない、米も守れない、この点でもう一度所得補償、価格保障ちゃんとここを国に求めて頂きたいと思います。

保健福祉部長

　医療機関の診療報酬の話です。他の議員の方からもありましたけど、これ大変な事態ですよ。6割が赤字、ここにはやっぱり県が実はね、国の交付金使っ今年２月に補正やって、医療機関を支援してなんとかもっているという状況は大変評価できると思うんですね、でも国のお金がなければやれないっていうことをこのままほおっておいたら、いつ病院がなくなるかもしれない、これは中小の小さい医療機関だけじゃなくて、中核の病院もそういう事態に陥っているわけですよ。もちろん国に求めて頂きたいと思うけれど、その間は県が医療機関に補助して補填して物価高騰分だけじゃなくて、人件費も上げられない、医療スタッフがいない、そして病床削減のために国はものすごい予算を使って、減らしていこうとしてるんですよね。こんな逆さまな政治はありません。だから県が頑張って医療機関をちゃんと支援する、そういうことが今求められていると思いましたので、もう一度お答えいただく、そして命を守る県政にして頂きたいと思います。

【答弁】

保健福祉部長

　診療報酬の引き上げと医療機関への件の支援につきましては、先月全国知事会を通して財政支援を国に求めてまいりましたが、医療機関の持続的な経営が可能となるよう引き続きしっかりと国に求めてまいります。

商工労働部長

最低賃金につきましては、最低賃金法に基づき国が決定することとされており、県といたしましてはこれを尊重すべきものと考えております。

農林水産部長

　農家への所得補償につきましては、農家の経営安定に資するよう農家所得の向上等に必要な予算の確保を国に求めているところであります。